

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月13日
【四半期会計期間】	第10期第3四半期（自 2019年2月1日 至 2019年4月30日）
【会社名】	ラクスル株式会社
【英訳名】	RAKSUL INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 松本 恭攝
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎二丁目24番9号
【電話番号】	03-6629-4893
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 永見 世央
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎二丁目24番9号
【電話番号】	03-6629-4893
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 永見 世央
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期累計期間	第10期 第3四半期累計期間	第9期
会計期間	自2017年8月1日 至2018年4月30日	自2018年8月1日 至2019年4月30日	自2017年8月1日 至2018年7月31日
売上高 (千円)	7,938,376	12,348,748	11,174,249
経常利益又は経常損失 () (千円)	80,416	138,257	43,242
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円)	84,173	75,978	15,459
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	188,598	1,945,833	1,926,045
発行済株式総数 (株)	25,017,000	27,701,800	27,548,600
純資産額 (千円)	3,101,300	6,793,804	6,675,797
総資産額 (千円)	5,070,901	9,291,384	8,758,342
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	4.31	2.75	0.72
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	2.60	0.66
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.1	73.1	76.2

回次	第9期 第3四半期会計期間	第10期 第3四半期会計期間
会計期間	自2018年2月1日 至2018年4月30日	自2019年2月1日 至2019年4月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	1.92	1.98

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第9期第3四半期累計期間、第9期及び第10期第3四半期累計期間の持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。
4. 2017年12月21日付で、A種優先株主及びB種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全てのA種優先株式及びB種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主及びB種優先株主にA種優先株式及びB種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、その後同日付で当該A種優先株式及びB種優先株式の全てを消却しております。
5. 2018年2月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
6. 第9期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は2018年4月30日において非上場であり、期中平均株価が把握できず、かつ、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第3四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前事業年度末の数値と比較を行っております。

（1）経営成績の状況

わが国経済は、企業業績の回復、雇用・所得環境の改善などにより景気は緩やかな回復が続いておりましたが、米中貿易摩擦の深刻化により、景気の先行きは不透明な状況で推移すると予想されております。

印刷業界においては、デジタルメディアの拡大とともに従来型の紙媒体の需要が減少傾向にあります。その一方で、印刷EC業界は潜在需要が大きく、2012年度から2018年度までの年平均成長率が10%超、また2018年度の市場規模は920億円に拡大していると想定されております（株式会社矢野経済研究所「印刷通販市場に関する調査結果2013」2013年11月7日発表によります）。

また、国内のトラック運送事業は、約14兆円という巨大な市場であります（国土交通省「物流を取り巻く現状について」2017年2月によります）。しかし、業界構造は多重下請け構造となっているうえ、車両の手配は電話・FAXでの連絡が中心であり人力に頼った運用となっているのが実態であります。当社は物流業界においてもITによる効率化を図るとともに業界構造そのものをフラット化することで、荷主・運送会社双方に新たな価値提供ができると考えております。具体的な取り組みとして2019年1月に、一般貨物を取り扱う運送会社向けの新サービス「ハコベルコネクト」の提供開始を発表いたしました。各運送会社が保有する案件情報や、運送業務に関する情報をオンライン上で可視化し、運送業務に関係する複数の会社が情報を共有することでスムーズな連携を実現することができる仕組みを提供し、わが国の運送業界全体の生産性向上に貢献してまいります。

このような状況の中、当社は、「仕組みを変えれば、世界はもっと良くなる」というビジョンの下、主に印刷・集客支援（広告）のシェアリングプラットフォーム「ラクスル」と、物流のシェアリングプラットフォーム「ハコベル」を運営してまいりました。

「ラクスル」では、商品ラインナップの拡充や無料のデザイン制作ソフト「オンラインデザイン」の提供等顧客の利便性向上に努めております。また、「ハコベル」においても、登録運送業者数の増加やマッチング効率の上昇等、継続的にサービスの拡充に努めております。さらに、両事業とも将来を見据え、登録ユーザー数増加に向けた広告宣伝投資を積極的に行い、組織体制強化のための人材採用に注力いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は12,348百万円（前年同期比55.6%増）、営業利益は149百万円（前年同期は営業損失56百万円）、経常利益は138百万円（前年同期は経常損失80百万円）、四半期純利益は75百万円（前年同期は四半期純損失84百万円）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

（印刷事業）

印刷事業においては、引き続きTVCM等の広告宣伝投資を積極的に行うことで、新規顧客の獲得が進みリピート購入数も好調に推移いたしました。業界全体で印刷用紙不足の状況に陥る中、販売を継続できたことで機会損失が発生しなかったことに加え、一部商材の価格転嫁を行うことにより売上高及び利益の水準をコントロールすることができました。この結果、売上高は11,272百万円（前年同期比49.4%増）、セグメント利益は1,039百万円（前年同期比64.5%増）となりました。

（運送事業）

運送事業においては、各企業が輸送コストの増大に課題を抱えている中で積極的な提案活動を行ったことにより、顧客基盤は引き続き順調に拡大しております。また登録ドライバー数の増加や専属車両の確保等キャパシティの拡大にも努めるとともに新サービスの「ハコベルコネクト」の開発に注力いたしました。この結果、売上高は1,007百万円（前年同期比191.8%増）、セグメント損失は87百万円（前年同期はセグメント損失51百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は8,067百万円となり、前事業年度末に比べ469百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が333百万円減少した一方、売上高の拡大に伴い売掛金が550百万円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産は1,223百万円となり、前事業年度末に比べ63百万円増加いたしました。これは主に、無形固定資産がシステムの開発投資などにより93百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は2,394百万円となり、前事業年度末に比べ547百万円増加いたしました。これは主に、事業規模の拡大に伴い仕入額が増加した結果、買掛金が455百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債は103百万円となり、前事業年度末に比べ132百万円減少いたしました。これは主に、借入金の返済が進み長期借入金が91百万円減少、リース債務が41百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は6,793百万円となり、前事業年度末に比べ118百万円増加いたしました。これは主に、新株予約権の行使により資本金が19百万円、資本準備金が19百万円増加するとともに利益剰余金が75百万円増加したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,688,000
計	96,688,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,701,800	27,701,800	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	27,701,800	27,701,800	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2019年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2019年2月1日～ 2019年4月30日	400	27,701,800	62	1,945,833	62	4,753,172

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2019年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,697,900	276,979	-
単元未満株式	普通株式 3,900	-	-
発行済株式総数	27,701,800	-	-
総株主の議決権	-	276,979	-

【自己株式等】

2019年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2019年2月1日から2019年4月30日まで）及び第3四半期累計期間（2018年8月1日から2019年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	- %
利益基準	1.1%
利益剰余金基準	0.1%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年7月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,366,217	6,032,342
受取手形	2,807	96,731
電子記録債権	-	2,209
売掛金	1,136,914	1,687,363
貯蔵品	-	4,128
前払費用	61,556	93,162
その他	30,862	151,527
貸倒引当金	13	22
流動資産合計	7,598,345	8,067,441
固定資産		
有形固定資産		
建物	191,309	193,305
減価償却累計額	28,149	40,372
建物(純額)	163,159	152,933
機械及び装置	582,936	581,336
減価償却累計額	163,670	206,684
機械及び装置(純額)	419,265	374,651
工具、器具及び備品	37,375	54,685
減価償却累計額	17,250	25,956
工具、器具及び備品(純額)	20,124	28,729
リース資産	170,000	170,000
減価償却累計額	59,500	72,249
リース資産(純額)	110,500	97,750
有形固定資産合計	713,049	654,064
無形固定資産		
ソフトウェア	54,188	90,349
ソフトウェア仮勘定	-	57,791
無形固定資産合計	54,188	148,141
投資その他の資産		
投資有価証券	90,000	93,760
関係会社株式	64,888	19,903
長期前払費用	102	-
差入保証金	184,835	242,191
繰延税金資産	52,933	65,882
投資その他の資産合計	392,759	421,737
固定資産合計	1,159,997	1,223,942
資産合計	8,758,342	9,291,384

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年7月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	907,003	1,362,336
短期借入金	220,000	220,000
1年内返済予定の長期借入金	194,868	159,164
リース債務	36,556	50,816
未払金	241,996	318,099
未払法人税等	50,349	37,976
未払消費税等	121,277	39,867
前受金	34,913	127,790
その他	39,803	78,006
流動負債合計	1,846,768	2,394,056
固定負債		
長期借入金	91,430	-
リース債務	41,402	-
資産除去債務	102,943	103,523
固定負債合計	235,775	103,523
負債合計	2,082,544	2,497,579
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,926,045	1,945,833
資本剰余金		
資本準備金	4,733,383	4,753,172
資本剰余金合計	4,733,383	4,753,172
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	15,459	91,437
利益剰余金合計	15,459	91,437
自己株式	-	101
株主資本合計	6,674,887	6,790,342
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	2,608
評価・換算差額等合計	-	2,608
新株予約権	910	854
純資産合計	6,675,797	6,793,804
負債純資産合計	8,758,342	9,291,384

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2017年8月1日 至 2018年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年8月1日 至 2019年4月30日)
売上高	7,938,376	12,348,748
売上原価	5,951,524	9,446,759
売上総利益	1,986,851	2,901,989
販売費及び一般管理費	2,043,517	2,752,731
営業利益又は営業損失()	56,665	149,257
営業外収益		
受取利息	45	68
受取配当金	780	780
雑収入	1,211	1,513
営業外収益合計	2,036	2,361
営業外費用		
株式交付費	15,128	-
支払利息	10,464	6,803
雑損失	193	6,557
営業外費用合計	25,786	13,361
経常利益又は経常損失()	80,416	138,257
特別利益		
固定資産売却益	-	239
特別利益合計	-	239
特別損失		
固定資産除却損	-	4,566
関係会社株式評価損	-	44,985
特別損失合計	-	49,551
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	80,416	88,946
法人税、住民税及び事業税	3,757	27,067
法人税等調整額	-	14,100
法人税等合計	3,757	12,967
四半期純利益又は四半期純損失()	84,173	75,978

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年8月1日 至 2018年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年8月1日 至 2019年4月30日)
減価償却費	86,371千円	93,747千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2017年8月1日 至 2018年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

(1) 当社は、2017年12月21日付で、A種優先株主及びB種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全てのA種優先株式及びB種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主及びB種優先株主にA種優先株式及びB種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、2017年12月8日開催の取締役会決議により、同月21日付で当該A種優先株式及びB種優先株式の全てを消却しております。

(2) 2018年1月16日開催の取締役会において、株式分割(普通株式1株につき、100株の割合をもって分割)を決議し、2018年2月1日を基準日として株式分割を行いました。

(3) 2018年1月30日付で、当社役員が保有する第2回新株予約権、第5回新株予約権及び第7回新株予約権について権利行使による払込を受けました。この結果、資本金が88,598千円、資本準備金が88,598千円増加いたしました。

当第3四半期累計期間(自 2018年8月1日 至 2019年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2017年8月1日 至 2018年4月30日)

a. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	印刷事業	運送事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	7,544,034	345,117	7,889,152	49,224	7,938,376	-	7,938,376
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	5,889	5,889	-	5,889	5,889	-
計	7,544,034	351,007	7,895,041	49,224	7,944,265	5,889	7,938,376
セグメント利益 又は損失()	631,860	51,313	580,546	24,927	605,473	662,139	56,665

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム構築支援事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 662,139千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

b. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

c. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2018年8月1日 至 2019年4月30日)

a. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	印刷事業	運送事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	11,272,293	1,007,042	12,279,336	69,412	12,348,748	-	12,348,748
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	152	152	-	152	152	-
計	11,272,293	1,007,195	12,279,489	69,412	12,348,901	152	12,348,748
セグメント利益 又は損失()	1,039,507	87,163	952,344	17,980	970,325	821,068	149,257

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム構築支援事業等を含んでおります。

- セグメント利益又は損失()の調整額 821,068千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

b. 報告セグメントの変更等に関する事項

(事業セグメント利益又は損失の測定方法の変更)

第1四半期会計期間より、各報告セグメントの業績をより適切に把握するため、従来、各報告セグメントに対応させていなかった全社費用の一部を、合理的な測定方法に基づき各報告セグメントに対応させております。

この変更に伴い、従来の方法に比べ、当第3四半期累計期間のセグメント利益が、「印刷事業」で871,729千円減少しております。

なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分方法及び見直し後の配賦方法に基づき作成したものを開示しております。

c. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年8月1日 至 2018年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年8月1日 至 2019年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	4円31銭	2円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	84,173	75,978
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失()(千円)	84,173	75,978
普通株式の期中平均株式数(株)	19,528,805	27,648,895
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	2円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	1,526,957
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	1. 第11回新株予約権の付与 (2017年10月27日定時株主総会 及び取締役会決議) 新株予約権の数 960個 普通株式 96,000株 2. 全てのA種優先株主及びB 種優先株主にA種優先株式及び B種優先株式1株につき普通株 式1株を交付、並びに当該A種 優先株式及びB種優先株式を消 却(2017年12月21日) 3. 新株予約権の行使 (2018年1月30日) 第2回新株予約権 新株予約権の数 3,750個 普通株式 375,000株 第5回新株予約権 新株予約権の数 3,250個 普通株式 325,000株 第7回新株予約権 新株予約権の数 1,450個 普通株式 145,000株	-

- (注) 1. 前第3四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は2018年4月30日時点において非上場であり、期中平均株価が把握できず、かつ、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 当社は、2018年2月1日付で株式1株につき100株の割合で、株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失()を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年6月13日

ラクスル株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 慎司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 愛雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているラクスル株式会社の2018年8月1日から2019年7月31日までの第10期事業年度の第3四半期会計期間（2019年2月1日から2019年4月30日まで）及び第3四半期累計期間（2018年8月1日から2019年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ラクスル株式会社の2019年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。